

平成22年度 松戸市水道事業会計補正予算（第1回）

(総則)

第1条 平成22年度水道事業会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成22年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(補正前)	(補正後)
(4) 主要な建設改良事業		
施設改良費	1,293,290千円	1,127,174千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 水道事業収益	1,548,338千円	14,384千円	1,562,722千円
第1項 営業収益	1,451,794千円	14,384千円	1,466,178千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「890,251千円」を「798,535千円」に、過年度分損益勘定留保資金「742,629千円」を「650,913千円」に改め、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	525,588千円	△ 74,400千円	451,188千円
第1項 企業債	400,000千円	△ 50,000千円	350,000千円
第2項 出資金	110,000千円	△ 24,400千円	85,600千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,415,839千円	△ 166,116千円	1,249,723千円
第1項 建設改良費	1,296,165千円	△ 166,116千円	1,130,049千円

(企業債)

第5条 予算第5条中、起債の限度額を次のとおり改める。

	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
補正前	上水道事業 (老朽管更新)	400,000千円	証書借入 又は 証券発行	6.5%以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
補正後	補正前に同じ	350,000千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成 23 年 2 月 23 日 提出

松戸市長 本郷谷 健次